

化学物質と環境に関する政策対話（第24回）

横浜市における災害時の 化学物質関連事故対応に備えた取組

横浜市みどり環境局環境保全部
環境管理課長 古谷智仁

2026年7月29日（水）

- 1 環境保全班の基本事項
- 2 環境保全班 災害対応マニュアル
- 3 災害対応訓練（マニュアル、協定、D.Chem-Core）
- 4 事業所ヒアリング

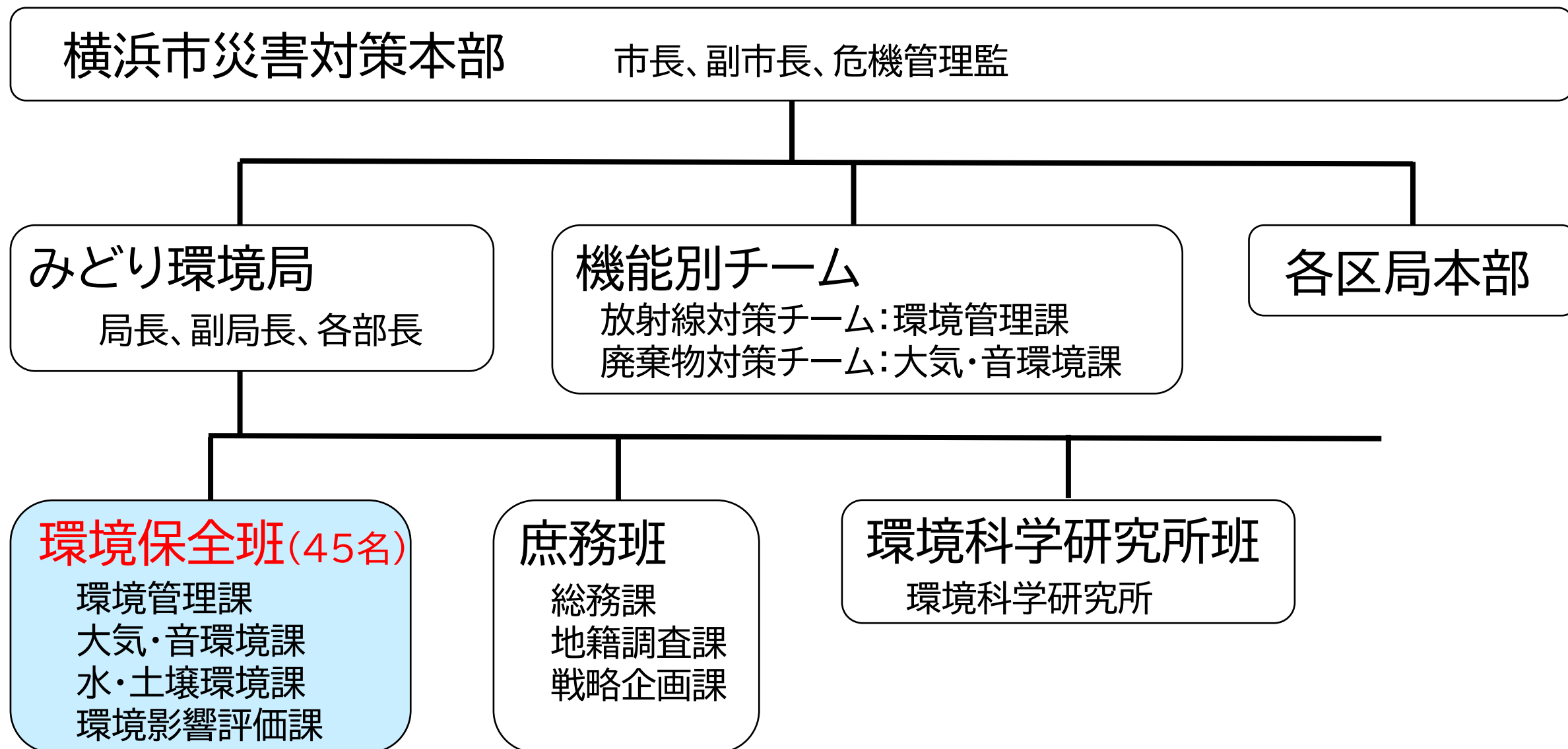
- 1 環境保全班の基本事項
- 2 環境保全班 災害対応マニュアル
- 3 災害対応訓練（マニュアル、協定、D.Chem-Core）
- 4 事業所ヒアリング

1 環境保全班の基本事項 ～組織体制～



明日をひらく都市

OPEN X PIONEER



1 環境保全班の基本事項 ～役割～



明日をひらく都市
OPEN X PIONEER

事務分掌

救助・救命期
(発災～3日)

応急復旧期
(4～10日)

復旧期
(11日目以降)

- 1 有害化学物質の取扱施設に係る情報提供に関すること
- 2 発災施設の概要に係る情報提供に関すること
- 3 災害防御活動に係る連絡調整に関すること
- 4 災害により発生した大気汚染、水質汚濁等の拡大防止に関すること
- 5 工場・事業場の排水処理施設等の調査及び応急対策の指導に関すること
- 6 環境測定に関すること

- 1 環境保全班の基本事項
- 2 環境保全班 災害対応マニュアル
- 3 災害対応訓練（マニュアル、協定、D.Chem-Core）
- 4 事業所ヒアリング

2 環境保全班 災害対応マニュアル



明日をひらく都市
OPEN X PIONEER

環境保全班災害対応マニュアル

目的：環境保全班が実施すべき災害対応業務について、班内各課の役割分担を明確にし、災害の対応を円滑かつ効率的に行えるようにするため、職員の標準的な処理手順を定める

第1章 基本事項

第2章 組織体制

第3章 平常時における準備

第4章 初動対応業務（発災直後からおおむね24時間後まで）

第5章 応急対応業務（発災からおおむね72時間後まで）

第6章 応急復旧対応業務（おおむね4日目以降収束まで）

第7章 災害対応フローを踏まえた手順書（災害に伴う事故発生から収束まで）

資料編

2 環境保全班 災害対応マニュアル

地方公共団体環境部局における化学物質に係る
災害・事故対応マニュアル策定の手引き

第2章 災害・事故への備え

- 2.1 対応体制の確立
- 2.2 事業所等に関する情報の整理
- 2.3 地域住民等とのリスクコミュニケーションの促進
- 2.4 専門家リストの整理
- 2.5 環境部局内及び他部局との連携における教育・訓練
- 2.6 事業者の事故対応に関する指導等

赤字の節は本市
マニュアルに未反映

第3章 事故時の対応

- 3.1 事故発生に関する情報収集と共有
- 3.2 事故時の環境影響に関する評価の検討
- 3.3 一般市民等への情報提供及び問い合わせ対応
- 3.4 応急措置の実施支援

第4章 事故後の対応

- 4.1 環境影響に関する詳細な評価方法の検討
- 4.2 モニタリング調査の検討
- 4.3 地域住民、及び一般市民等への継続的な情報提供
- 4.4 事業者における再発防止策等の策定指導

2 環境保全班 災害対応マニュアル

環境保全班災害対応マニュアル(横浜市)	事故対応マニュアル策定の手引き(国)
第1章 基本事項	2.1 対応体制の確立
第2章 組織体制	2.2 事業所等に関する情報の整理
第3章 平常時における準備	2.3 地域住民等とのリスクコミュニケーションの促進
第4章 初動対応業務	2.4 専門家リストの整理
第5章 応急対応業務	2.5 環境部局内及び他部局との連携における教育・訓練
第6章 応急復旧対応業務	2.6 事業者の事故対応に関する指導等
第7章 手順書	3.1 事故発生に関する情報収集と共有
	3.2 事故時の環境影響に関する評価の検討
	3.3 一般市民等への情報提供及び問い合わせ対応
	3.4 応急措置の実施支援
	4.1 環境影響に関する詳細な評価方法の検討
	4.2 モニタリング調査の検討
	4.3 地域住民、及び一般市民等への継続的な情報提供
	4.4 事業者における再発防止策等の策定指導

- 1 環境保全班の基本事項
- 2 環境保全班 災害対応マニュアル
- 3 災害対応訓練（マニュアル、協定、D.Chem-Core）
- 4 事業所ヒアリング

3 災害対応訓練

- ・ 令和6年3月に「環境保全班災害対応マニュアル」を策定
- ・ 令和6、7年度にロールプレイング方式で訓練を実施



災害時の効率的な対応を図ると同時に、より分かりやすいマニュアルへの改定につなげる

災害時の環境保全班の事務分掌	訓練
1 有害化学物質の取扱施設に係る情報提供に関すること 2 発災施設の概要に係る情報提供に関すること 3 災害防御活動に係る連絡調整に関すること	環境保全班 災害対応訓練
4 災害により発生した大気汚染、水質汚濁等の拡大防止に関すること 5 工場・事業場の排水処理施設等の調査及び応急対策の指導に関すること	机上演習
6 環境測定に関すること	協定訓練

3 災害対応訓練 ～環境保全班 災害対応訓練～

発災想定	相模湾を震源とする元禄型関東地震（震度5強～震度7）
事故想定	R 6：化学物質取扱事業所において発災（詳細不明） R 7：発電所のボイラーから爆発音、ボイラー付近から黒煙を確認
付与条件	9:00 地震発生（勤務時間内のため班員が職場におり、すぐに対応可能） 10:00 事故覚知
訓練当日の流れ	9:30-10:00 参加者へ付与条件等を説明、作業場所へ移動 10:00 訓練開始（消防からの通報を受け班長が指示を出す） 10:00-12:00 作業（情報収集、情報提供、情報共有） 13:00-15:00 振り返り

3 災害対応訓練 ～環境保全班 災害対応訓練～

収集する情報と入手先

収集する情報	入手先	
事業所情報 所在地、業種、用途地域、担当者、連絡先、 ばい煙施設、有害物質貯蔵指定施設	環境法令の 届出情報	環境情報管理システム (横浜市)
取扱化学物質	PRTRの届出情報	PRTR届出システム (経済産業省)
毒性値、SDS	化学物質の情報	D.Chem-Core (国立環境研究所)
大気の常時監視データ 風向・風速	常時監視測定局 のデータ	大気・水質常時監視 テレメータシステム (横浜市)

3 災害対応訓練 ～環境保全班 災害対応訓練～

収集する情報と入手先

収集する情報	入手先	
事業所情報 所在地、業種、用途地域、担当者、連絡先、 ばい煙施設、有害物質貯蔵指定施設	環境法令の 届出情報	環境情報管理システム (横浜市)
取扱化学物質	PRTRの届出情報	PRTR届出システム (経済産業省)
毒性値、SDS	化学物質の情報	D.Chem-Core (国立環境研究所)
大気の常時監視データ 風向・風速	常時監視測定局 のデータ	大気・水質常時監視 テレメータシステム

消防活動に必要な情報を事前にヒアリングし、
具体的な情報収集項目をマニュアルに反映した

3 災害対応訓練 ～D.Chem-Coreを用いた机上演習（R 7）～

- 目的：① 「D.Chem-Core」使用方法の確認
② 災害事故時の化学物質漏えい事案への対応力強化

- < 内 容 > ① 午前の部「講習」 D.Chem-Coreの使い方
② 午後の部「演習」 グループワーク

- < 想定事案 > ① ●●工場からトルエンが流出
② ●●川で甘い匂い、変色なし、魚の大量死が発生
③ ●●駅でガソリン臭との通報
④ 複数事業所で事故が発生

- < 成 果 > 「D.Chem-Core作業手順」を市マニュアル資料編に追加

3 災害対応訓練 ～協定訓練（R 6）～

環境省「地方公共団体環境部
局における化学物質に係る
災害・事故対応マニュアル策
定の手引き」に記載

横浜市環境技術協議会との 「災害時における有害化学物質調査の協力に関する協定」 (平成11年9月締結、令和2年12月改定)

- <協定内容> ①災害発生時：調査協力
②平 常 時：訓練や研修の実施、連絡体制の情報交換

- < R 6 訓練 > ①連絡体制の確認
(調査協力要請、分析結果報告、など)
②現場での実地訓練

- 訓練を踏まえ
- ・ 協定運用マニュアル作成
 - ・ 緊急通行車両確認証明書等を発行



- 1 環境保全班の基本事項
- 2 環境保全班 災害対応マニュアル
- 3 災害対応訓練（マニュアル、協定、D.Chem-Core）
- 4 事業所ヒアリング

4 事業所ヒアリング

<目的>

- ① 災害時における対応を見据えた**平常時のコミュニケーション強化**
- ② 事業所における災害対応対策の把握

<対象>

横浜市環境保全協定の締結事業所（市内32事業所（R8.4.1現在））

令和6年度に開始、これまでに6事業所で実施済み

4 事業所ヒアリング ～ヒアリング内容～

大項目	細項目
①情報の収集・整理	・被害想定 ・災害及び事故の事例収集 ・リスクが高い設備の把握 ・周辺の配慮すべき施設等の確認
②環境リスクの把握	・環境リスク評価の実施 ・化学物質の保管量及び性状の把握
③対策の検討・実施	・体制の構築 ・作業規準の作成 ・施設の保守点検の実施 ・従業員等への周知徹底 ・設備/機材の準備 ・定期的な現場訓練の実施 ・監視設備の配置 ・環境汚染回避対策
④その他	・災害が発生した場合の対応

4 事業所ヒアリング ～ヒアリング内容～

大項目	細項目
①情報の収集・整理	・被害想定 ・災害及び事故の事例収集 ・リスクが高い設備の把握 ・周辺の配慮すべき施設等の確認
②環境リスクの把握	・環境リスク評価の実施 ・化学物質の保管量及び性状の把握
③対策の検討・実施	・体制の構築 ・作業規準の作成 ・施設の保守点検の実施 ・従業員等への周知徹底 ・設備/機材の準備 ・定期的な現場訓練の実施 ・監視設備の配置 ・環境汚染回避対策
④その他	・災害が発生した場合の対応

<事前ヒアリング票>

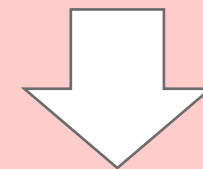
- ① 災害対応マニュアル
被害想定・訓練の実施頻度
- ② 災害時の連絡体制
- ③ 災害未然防止対策
- ④ 事故時等の措置
- ⑤ 行政に求めること

4 事業所ヒアリング ～ヒアリング内容～

大項目	細項目
①情報の収集・整理	・被害想定 ・災害及び事故の事例収集 ・リスクが高い設備の把握 ・周辺の配慮すべき施設等の確認
②環境リスクの把握	・環境リスク評価の実施 ・化学物質の保管量及び性状の把握
③対策の検討・実施	・体制の構築 ・作業規準の作成 ・施設の保守点検の実施 ・従業員等への周知徹底 ・設備/機材の準備 ・定期的な現場訓練の実施 ・監視設備の配置 ・環境汚染回避対策
④その他	・災害が発生した場合の対応

- ①配慮すべき施設への連絡
②環境リスク評価の実施

についてヒアリング



ヒアリングの結果については、環境保全班マニュアルに添付し、活用できるようにしている。

明日をひらく都市

OPEN X PIONEER

YOKOHAMA